

入 札 公 告

補償コンサルタント業務の委託契約について、総合評価落札方式一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告します。

なお、この業務は、低入札価格調査制度の対象となる業務です。

令和 7年 6月10日

奈良県知事 山下 真

第1 競争入札に付する事項等

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 業 務 名 | 奈良県立大学近隣家屋等事後調査業務委託 |
| | 業 務 番 号 | 第 県大一委1 号 |
| 2 | 業 務 場 所 | 奈良市船橋町及び法蓮町地内 |
| 3 | 業 務 概 要 | 家屋事後調査等一式 |
| 4 | 業 務 期 間 | 令和 7年 7月14日（予定） ～ 令和 8年 1月23日 |
| 5 | 予 定 価 格 | 金 16, 203, 000円（消費税及び地方消費税（計10%）を含みます。） |
| 6 | 調 査 基 準 価 格 | 金 13, 013, 000円（消費税及び地方消費税（計10%）を含みます。） |
| 7 | 入 札 保 証 金 | 免除 |
| 8 | 契 約 保 証 金 | 契約規則第19条に定めるところによる |
| 9 | 入 札 方 法 | 郵便による入札 |
| 10 | 入 札 回 数 | 1回 |
| 11 | 落札者の決定方法 | 総合評価落札方式により決定 |
| 12 | 前 払 金 | 請求可 |
| 13 | 議 会 の 議 決 | 不要 |

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

奈良県建設工事等競争入札参加資格を有する者であって、次に掲げる条件を全て満たす者のみが、この業務の入札に参加することができます。

- 1 補償コンサルタント登録規程（昭和59年9月21日建設省告示第1341号。以下「登録規程」という。）第5条の規定による登録を受けた補償コンサルタント業者であること。
- 2 奈良県建設工事等競争入札参加資格のうち、補償コンサルタント「物件」及び「事業損失」部門の2部門の資格を有すること。
- 3 奈良県内に本店又は営業所（奈良県に対する競争入札参加資格を有するものに限りま。）を有すること。
- 4 この業務を行う期間中、主任技術者（1名）、担当技術者（8名まで）及び照査技術者（1名）（以下「配置予定技術者」といいます。）を配置（各技術者の兼任は不可）すること。
 - （1）主任技術者及び照査技術者は、次に掲げる①～③のいずれかの資格を有すること。
 - ① 補償業務管理者（物件部門又は事業損失部門）
 - ② 補償業務管理士（物件部門又は事業損失部門）
 - ③ 登録規程「物件」又は「事業損失」部門に係る補償業務に関し、7年以上の実務の経験を有する者。実務の経験は起業者である発注者から直接に受託又は請け負ったものとする。

また、配置予定技術者は直接的な雇用関係（代表者可）にある者とし、そのうち主任技術者にあ

っては「競争入札参加資格確認申請書」の提出の日以前に3か月以上の雇用関係（代表者可）にあること。

※「補償業務管理士」とは、一般社団法人日本補償コンサルタント協会が定める補償業務管理士研修及び検定試験実施規程（平成3年3月28日理事会決定）第14条による登録を受けた者をいい、補償業務管理士に係る「部門」とは、同規程第3条に掲げる各部門をいう。

※「補償業務管理者」とは、登録規程第3条に定める補償業務の管理をつかさどる専任の者をいい、補償業務管理者に係る「部門」とは、登録規程第2条第1項の別表に掲げる各部門をいう。

※「7年以上の実務の経験を有する者」とは、補償コンサルタント登録規程の施行及び運用について（令和2年12月23日付国不用第35号）の記2.（3）に基づき算定された年数が7年以上の者をいう。

※「起業者」とは、土地収用法（昭和26年法律第219号）第8条第1項に定める者をいう。

5 その他入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

第3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
入札説明書及び設計図書等の交付 ※奈良県地域創造部こども・女性局教育振興課ホームページに掲載します。	令和7年6月10日 ～ 令和7年7月7日	【ホームページアドレス】 https://www.pref.nara.jp/31548.htm
設計図書等の閲覧 ※電子閲覧において数字等が不鮮明な場合のみ	令和7年6月12日 午前9時～午後4時	【閲覧場所】 〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地 奈良県地域創造部こども・女性局教育振興課 教育企画・政策研究係（奈良県庁本庁舎6階） 電話：0742-27-8919（直通）
設計図書等に関する質問の受付 ※質問は、設計図書等に関することに限ります。	令和7年6月16日 午後4時まで <u>FAXに限りです。</u>	【送付先】 FAX：0742-22-7215 奈良県知事あて ※様式は任意です。 FAX送信時には、奈良県地域創造部こども・女性局教育振興課教育企画・政策研究係あて電話連絡願います。 電話：0742-27-8919（直通）

設計図書等に関する質問に対する回答 ※奈良県地域創造部こども・女性局教育振興課ホームページに掲載します。	令和7年6月24日 (予定)	【ホームページアドレス】 https://www.pref.nara.jp/31548.htm
技術提案書（自己申告評価点）の提出 ※事前に開封しますので、入札書等とは別の封筒で提出してください。	令和7年6月30日 午後4時まで（期限までに到達したものののみ有効） <u>書留郵便に限りです。</u>	【郵送先】 〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地 奈良県地域創造部こども・女性局教育振興課 教育企画・政策研究係（奈良県庁本庁舎6階） 電話：0742-27-8919（直通）
入札書及び入札金額の内訳書の提出 ※二重封筒とし、表封筒に＜開札日＞、＜業務名＞及び「入札書在中」を朱書きするとともに、中封筒に入札書及び積算内訳書を入れ、封印等の処理をしてください。	令和7年7月1日 午後4時まで（期限までに到達したものののみ有効。） <u>書留郵便に限りです。</u>	※入札書の提出方法については入札説明書6の記載を確認の上、提出してください。 ※入札金額の内訳書は「積算内訳書」様式を使用し、入札説明書9の記載を確認の上、作成してください。 【郵送先】 〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地 奈良県地域創造部こども・女性局教育振興課 教育企画・政策研究係（奈良県庁本庁舎6階） 電話：0742-27-8919（直通）
開札 （落札候補者となるべき同評価値の入札者が2人以上ある場合、「くじ」を実施予定。）	令和7年7月2日 午前10時00分	【開札場所】 〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地 奈良県庁情報管理棟地下1階 西第2会議室 電話：0742-27-8919（直通） ※会場の都合により、入室は1者につき1名までとします。 ※代理人が参加される場合は、「委任状」及び名刺を必ず持参ください。
技術提案書（事後）の提出 （第5に該当する者のみ）	令和7年7月7日 午後4時まで <u>持参に限りです。</u>	【提出先】 〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地 奈良県地域創造部こども・女性局教育振興課 教育企画・政策研究係（奈良県庁本庁舎6階） 電話：0742-27-8919（直通）

競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料の提出 (第6に該当する者のみ)	令和7年7月7日 午後4時まで 持参に限りです。	【提出先】 〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地 奈良県地域創造部こども・女性局教育振興課 教育企画・政策研究係(奈良県庁本庁舎6階) 電話: 0742-27-8919(直通)
--	--------------------------------	---

※ 上記の期間は、奈良県の休日定める条例(平成元年3月奈良県条例第32号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」といいます。)及び正午から午後1時までを除きます。

第4 技術提案書(自己申告評価点)の提出

- 1 入札参加者は、第3の「技術提案書(自己申告評価点)の提出」に定めるとおり技術提案書(自己申告評価点)を提出しなければなりません。
- 2 自己申告評価点は、技術提案書(自己申告評価点)様式の自己申告評価点算出欄の自己採点により算出してください。提出のあった自己申告評価点を正しい数値と仮定して評価値を算定します。

第5 技術提案書(事後)の内容確認

- 1 開札後、落札候補者(評価値が最も高い者)については、第3の「技術提案書(事後)の提出」に定めるとおり技術提案書(事後)及びその添付書類(以下「技術提案書等(事後)」といいます。)を提出し、内容確認を受けなければなりません。
- 2 技術提案書等(事後)の内容確認後、落札候補者の技術評価点に変更となり、かつ評価値の最も高い者が変更となった場合は、再度、最も評価値の高い者を落札候補者とします。
- 3 前項の規定に基づく落札候補者は、発注者が指定する日時までに、奈良県地域創造部こども・女性局教育振興課教育企画・政策研究係に技術提案書等(事後)を提出し、内容確認を受けなければなりません。

第6 競争入札参加資格の確認

開札後、落札候補者及び第1の6で示す調査基準価格の110分の100に相当する金額(以下「調査基準比較価格」といいます。)を下回る価格で入札を行った者は、入札説明書の5に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料(以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。)を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

第7 その他

1 落札者の決定方法等

総合評価の方法及び落札者の決定基準

この業務の総合評価に関する基準は次のとおりとします。

- (1) 入札価格に対する価格評価点は最高60点とします。価格評価点は、小数第3位を切り捨てし小数第2位まで算出します。

価格評価点 = $60 \text{ 点} \times (1 - \text{入札価格} / \text{入札書比較価格}(\ast))$ とします。

※ 予定価格の消費税及び地方消費税抜きの金額

- (2) 技術提案に対する技術評価点は最高60点とします。技術評価点は、技術提案書(自己申告評価点)で提出された自己申告評価点とします。技術評価点は、小数第3位を切り捨てし小数第2位まで算出します。

技術評価点＝60点×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）とします。

- （3）価格と価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の上記（1）及び（2）によって得られた価格評価点と技術評価点の合計値（以下「評価値」といいます。）をもって行うこととし、算定方法は次のとおりとします。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

- （4）詳細は、入札説明書によります。

2 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効又は失格とします。

3 問い合わせ先等

〒630－8501 奈良市登大路町30番地

奈良県地域創造部こども・女性局教育振興課教育企画・政策研究係

電 話 0742－27－8919（直通）

4 その他

- （1）詳細は、入札説明書によります。

- （2）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届出書」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続を行ってください。